

香川県教育委員会 7月定例会会議録

1. 開催日時 令和5年7月25日(火)

開 会 午前9時00分

閉 会 午前9時34分

2. 開催場所 教育委員室

3. 教育委員会出席者の氏名

教 育 長	淀 谷 圭 三 郎
委 員	小 坂 真 智 子
委 員	平 野 美 紀
委 員	藤 澤 茜
委 員	木 下 敬 三
委 員	蓮 井 明 博

4. 教育長及び委員以外の出席者

副教育長(兼)新県立体育館整備推進総室長	海 津 洋
教育次長(兼)政策調整監	白 井 道 代
教育次長	三 好 健 浩
総務課長	近 藤 高 弘
高校教育課長	吉 田 智
保健体育課長	渡 邊 浩 司
生涯学習・文化財課長	佐々木 隆 司
政策主幹(兼)総務課副課長	宮 西 正 博
義務教育課副課長	北 村 至
義務教育課長補佐(兼)主任管理主事	藤 井 祐 治
義務教育課主任管理主事	西 原 浩 志
高校教育課長補佐(兼)主任管理主事	三 笠 善 宣
高校教育課長補佐(兼)主任指導主事	渡 邊 謙
高校教育課長補佐(兼)主任指導主事	橘 正 隆
高校教育課主任管理主事	来 田 淳
高校教育課主任指導主事	福 家 浩 一 郎
高校教育課主任指導主事	筒 井 京

傍聴人 0名

5. 会議録の承認

6月6日に開催した定例会の会議録署名委員の平野委員から、同定例会の会議録

について適正に記載されている旨報告。

各委員に諮り、これを承認した。

6. 非公開案件の決定

教育長から、本日の議題については、非公開とすべき案件がない旨、発言。

7. 議 案

○議案第1号 令和6年度香川県立高松北中学校入学者選抜要綱について

高校教育課長から、令和6年度香川県立高松北中学校入学者選抜要綱について諮る旨、説明。

【質疑】

＜平野委員＞今後も学校の掲示板での合格発表を続け、ホームページのみで発表することはしないのか。

＜高校教育課長＞現在のところは、その予定である。高校入試においても、学校のホームページへのアクセスが集中した場合は、ホームページが閲覧できない状態が起きているので、学校の掲示板の発表時間とホームページの発表時間をずらしている。それでもいくつかの学校では、ホームページが閲覧できない場合が起きているので、根本的なものを変えなければならない。

＜小坂委員＞昨年度は出願者が少なかったようだが、今年度はこれから状況が分かってくるのか。

＜高校教育課長＞特に高松北中学校周辺である高松市北東地域の小学校の卒業者数が減っているというのは、昨年度と同じ状況である。保護者の反応をみると例年並みと感じており、昨年度、大きく定員を割ったため、今年度はその原因を見ておかなければならないと考えている。長い目で見れば、小学校の卒業者数は減少しているので、定員の見直しも含めて検討しなければならないと考えているが、今年度についてはもう1年様子を見たい。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

8. その他事項

○その他事項1 令和6年度香川県公立学校教員採用選考試験出願状況及び受験状況について

高校教育課長から、令和6年度香川県公立学校教員採用選考試験の出願状況及び受験状況について説明。

【質疑・意見交換】

- <平野委員>推薦枠の受検者は、採用予定数の246名に含まれるのか。
- <高校教育課長>含まれる。246名は最終の採用予定数なので、推薦の方も含めて二次試験を受けて、二次の合格者が246名であり、受検者数にも含まれている。
- <蓮井委員>出願者などの人数は減少傾向にあり厳しいなどと思うが、推薦枠の制度ができたので、集団面接が終わった段階で、質の変化というか課題が見えているのか。
- <藤井課長補佐>推薦の方は一次試験が免除となっているので、二次試験の面接のときに特徴が見えてくるかもしれない。
- <木下委員>出願者数と採用者数、倍率が、平成18年度から表になっているが、来年度はグラフにしてもらえれば推移が視覚的にとらえられてよいと思う。
- <高校教育課長>はい。
- <小坂委員>今年は関係ないが、新聞に小学校の採用試験を6月に早めるとの記事が出ていた。国の方針が出れば、県もそれに準じて早めるのか。
- <高校教育課長>小学校だけでなく、小・中・高と全て前倒しとの話であるが、文部科学省も、まだ、方針まではいかず、都道府県の状況に応じて、いつから実施するのか話をしている。県もどうしていくかを検討しているが、実施する場合は、大掛かりになる。我々の都合もあるが、ちょうど教育実習の時期と重なるため、大学のカリキュラムも考えなければならないし、教育実習の時期が変われば、大学生が小学校や中学校、高校へ来るので、学校行事にも大きな影響があり、そこも考えなければならない。かなりの準備期間が必要だと考えている。
- <蓮井委員>一般企業の面接解禁が6月なので、それにあわせられたらと思った。なかなか難しいとは思うが、大学生に一般企業なのか教職関係なのか、選択肢の幅を広げるように、早めの情報発信をして欲しい。
- <高校教育課長>現在、早い時期に採用試験を実施している他県にその状況を聞くと、一次試験の倍率は高いが、その後、企業や他県の試験に受かった方が抜けていくので、結果的に思ったほどの効果はなく、むしろ手間が増えただけと言っていた。時期を早めることは、志願者を増やす手法の一つではあるが、根本的には魅力が増えないと、志願者は増えない。選択肢の土俵に並べられるように、情報を発信していくことが必要だと考えている。

○その他事項2 令和6年度香川県公立高等学校入学者選抜における全国からの生徒募集について

高校教育課長から、令和6年度香川県公立高等学校入学者選抜において、全国からの生徒募集に係る実施目的及びスケジュール等について説明。

【質疑・意見交換】

<藤澤委員>県内の生徒が受検する学校の校区があると思うが、この校区が変わるの

はいつからか。

<高校教育課長>学区の弾力的運用は、今春から実施している。

<藤澤委員>県内の生徒は、自由に県内の高校を受検できるのか。

<高校教育課長>条件があり、自己推薦選抜を行う普通科において弾力的運用をしている。専門学科、総合学科は元々全県で受検できている。自己推薦選抜を行っていない普通科は、学区が残ったままとなっている。なお、自己推薦選抜の上限は定員の5パーセントとなっており、なかなか5パーセントまではいかない。

<藤澤委員>この質問を行ったのは、保護者から、県外の生徒が受けられるのに、なぜ県内の生徒が（他学区の高校を）受けられないのかとの話を聞くので、それをどのように伝えていくのか気を付けておかないと、県内の受検者の方が守られていないのではないかと思われてしまう。そのことが心配である。

<木下委員>これ（全国からの生徒募集）は（定員の）別枠ですよ。

<高校教育課長>はい。

<木下委員>なので、充足率はゼロでも百でも、県内からの合格者数は変わらない。

<高校教育課長>はい。

<木下委員>「せとうち留学」は非常にいい制度だと思うが、当然、他県も同様のプログラムを行っている。前にも聞いたと思うが、他県への流出と、他県からの流入を比較するとどうであるか。

<高校教育課長>本県の中学校から他県の公立高校へ行く生徒よりは、他県の中学校から県内の公立高校へ来る生徒の方が、若干多い。本県の中学校から他県の私立高校へ行く生徒よりも、本県の私立高校へ来る生徒の方がかなり多く、全体では他県から来る生徒の方が多い。

<木下委員>「せとうち留学」はふるさと納税に似ている。ふるさと納税は返礼品の魅力により決まるが、「せとうち留学」は高校のプログラムにより決まる。

<高校教育課長>目的の中でも説明したが、高校の魅力の打ち出しをしていく。

<蓮井委員>先程、頑張っている高校生の事例で、北海道から三本松高校へ進学した生徒がいたが、動機を聞きたい。

<筒井主任指導主事>この生徒については、保護者が、今年の春頃から数回、「うちの娘は香川県が大好きで、香川県で高校生活を送りたいと言っている。」と教育委員会へ電話をくれた。夏休みに、母親と本人が進学候補先の3校を実際に見て回り、自分で質問して、一番三本松高校が好きとのことで、一生懸命勉強して合格した。

<蓮井委員>制度にとって模範的な生徒である。こういう生徒が成長して、充実した学校生活であったと発信してくれれば、全国的に良い、制度の宣伝になる。ぜひ、頑張ってください。